







# 建築基準法解説シリーズ

## —令第43条の解説—

解説担当 馬場富雄

通し柱につきましては先々回、先回と二回にわたつて解説してまいりましたが今回の但し書きの説明をもつて一応終わることと致します。それでは例によつてまず条文を掲げます。

### (柱の小径) 第四十三条

#### 1~4省略

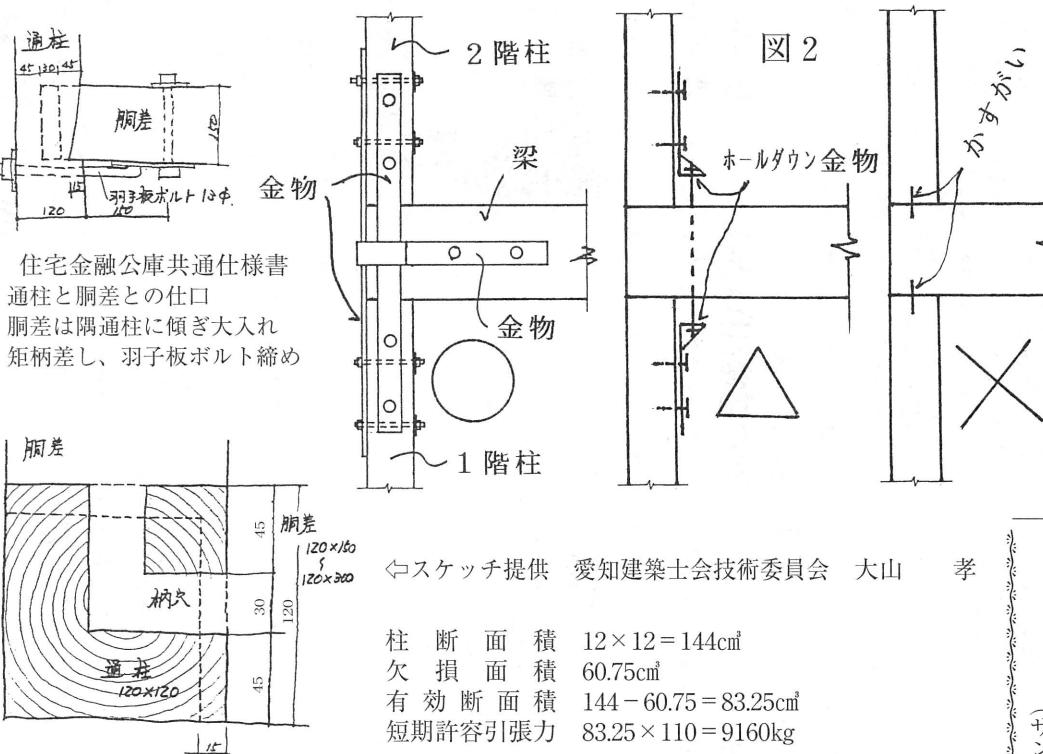
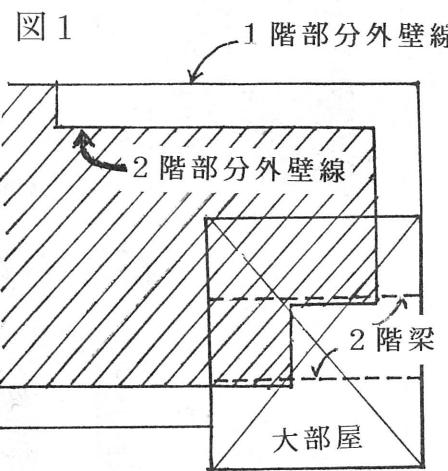
5階数が2以上の建築物に通し柱と同様の耐力を有する柱は、通し柱と同等以上の耐力を有する柱を用いる場合においては、この限りでない。

#### 6省略

**(解説)** 先々回には冒頭に通し柱のあるないについて裁判所の欠陥住宅訴訟事件になり易いと申しましたが、その一例について説明しながら但し書きの解説を進めます。私が裁判長より調停を依頼された「欠陥住宅販売による損害賠償請求事件」とは次のような内容のものでした。図1にその内容を示します。その争いの内容とは二階部分の柱を雁行形にしてある二階梁の上にせき格好をよし、それぞれの角柱を1階の大部屋に架けているのです。従つて通し柱があるのです。まず原告の方の方と並んで原告が、と話す人が、その建物は図1のようになります。従つて通し柱が通し柱になつてないのです。違反建築である。違反建築を販売した罪はまことに大い」といつたものでした。

この建物は二階の角柱が通し柱になつてないのです。この建物は二階の角柱がありません。まず原告の方の方と並んで原告が、と話す人が、その建物は図1のようになります。従つて通し柱が通し柱になつてないのです。違反建築である。違反建築を販売した罪はまことに大い」といつたものでした。

士の方と並んで原告が、と話す人が、その建物は図1のようになります。従つて通し柱が通し柱になつてないのです。違反建築である。違反建築を販売した罪はまことに大い」といつたものでした。



「めいせい」も「五号」となりました。最近記事の内容がマンネリ化していますが、毎号読んでいたいと思います。次回は、新しい広報委員による編集となりますので、より一層充実した内容となる事と思います、ご期待下さい。

会報への広告協賛企業を募集しております。皆様よろしくお問い合わせください。

市建築局特定審査課監修の「木造住宅耐震改修実務マニュアル」(大成出版社発行)の中に通し柱の弱点補強のサンプル図面が掲載されていますので、御紹介させていただきます。次回は、本条第6項そして第四十四條へと進みます。

会報への広告協賛企業を募集しております。皆様よろしくお問い合わせください。

平成十一年度年三回発行部数一〇〇〇部/回掲載費用(年間)3.0cm×11.0cm六万円  
 6.5cm×11.0cm三万円

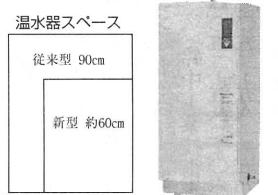
(問合せは西支部事務局迄)  
 (サンタ)  
 発行部数一〇〇〇部/回掲載費用(年間)3.0cm×11.0cm六万円  
 6.5cm×11.0cm三万円

編集後記

**AURO**  
**自然塗料**  
 GENG CORPORATION  
 TEL: 052・521・7801  
 FAX: 052・521・7763

60種以上の天然原料から生まれた  
 100%自然塗料・天然接着剤・ホームケア用品です。

新登場 コンパクトな沸増型電気温水器  
 コンパクトなのにたっぷり給湯!!  
 わくわくホット TRY NEXT 中部電力  
 中村営業所 TEL (052) 471-9247



**MITSUBISHI**  
 ビル用エレベーターの技術と実績が生きる  
**三菱ホームエレベーター**  
 2人乗り・3人乗り



中部5県・北陸3県を網羅する広域販売会社  
 何時でも何処へでも専任担当者がお伺いします。  
**株式会社 三菱電機ライテック中部**  
 開発営業部  
 名古屋市東区東桜一丁目4番3号  
 TEL <052>972-7201 FAX <052>972-7209